

知る人には、かかせない投資になる。

アライアンス・バーンスタイン・M&Aプレミアム

(為替ヘッジあり)(為替ヘッジなし)
追加型投信／内外／株式



特別レポート

伝統的資産と異なるリターン特性により、投資家のポートフォリオ全体の分散投資を強化

＜当レポートの概要＞

- 当ファンドの収益源泉は、M&A公表後の株価と買収価格の差(スプレッド)
- M&A完了によるリターンを着実に積み上げつつ、破談による損失を最小に抑えることが、継続して安定したリターンを創出するための重要なカギ
- 伝統的資産と異なる特性を持つパフォーマンスで、投資家のポートフォリオ全体の分散投資を強化



スコット・シェフリン
リード・ポートフォリオ・マネジャー
マージャー・アービトラージ戦略



ヴィカス・カプール
AB ヘッジファンド・ソリューションズ責任者

出所: AB

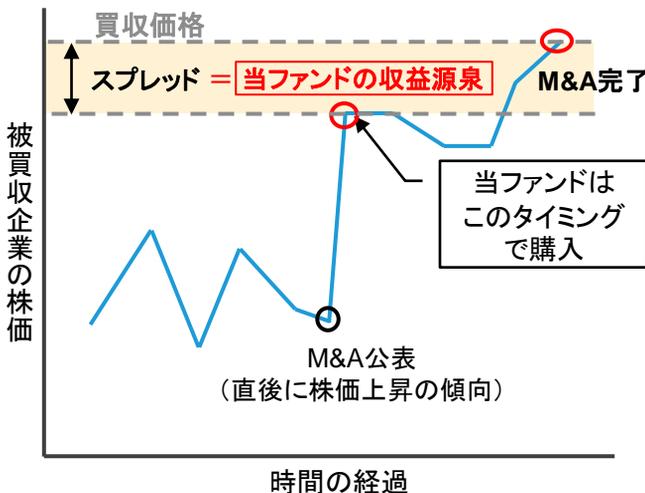


どのようにリターンを獲得するのか？

当ファンドの収益源泉はM&A公表後の株価と買収価格の差(スプレッド)

- M&Aでは、公表直後に株価が買収価格付近まで上昇する傾向がありますが、M&Aが完了するまでの間に破談するリスクが存在するため、一般的に上昇後の株価と買収価格に差(スプレッド)が生じます。
- スプレッドは、規制当局等による取引破談リスクに加え、完了までの期間やリスクフリー・レートの変動などによって変動しますが、当ファンドは、そのスプレッドをリスク・プレミアムと捉え、収益源泉とします。

買収対象企業の株価と投資イメージ



スプレッドが生成される3つの構成要素のイメージ

3つの構成要素



- 規制当局等の認可
- 株主による議決
- MAC*条項や契約停止条項
- 資金調達 等
- クローズまでの想定期間
- クローズ遅延 等
- 米3カ月物金利

上記はイメージ図です。*Material Adverse Changeの略。MAC条項とは、M&A契約において、契約締結日から契約の決済日(クロージング日)までの期間に、対象会社の財務/契約状態に重大な悪化や悪影響を及ぼす事由が発生した場合、買主が義務履行から免れることを可能にする条項。出所: アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



M&A取引完了および破談の例:

M&A完了によるリターンを着実に積み上げつつ破談による損失を最小に抑えることが重要

- 世界的に話題となったマイクロソフト(米国)によるアクティビジョン・ブリザード(米国)の買収は、当ファンドが組み入れていた、M&A取引完了の一例です。2022年1月19日に当ファンドはアクティビジョン・ブリザードを82.31米ドルで買付、程なくして英国の競争・市場庁(CMA)による買収阻止の動きへの懸念が高まり、一時的に株価が下落(スプレッドは拡大)する場面もありましたが、その後、翌年10月13日CMAが訴えを却下したことで94.42米ドルでM&Aが完了、最終的に14.7%(年率8.5%)の実現益が確定しました。

取引完了の例 - 690億ドル(約10兆円)をかけた買収を英国の規制当局が承認し完了 -
買収元企業: マイクロソフト(米国)、買収対象企業: アクティビジョン・ブリザード(米国)



上記は例示目的です。期間:2022年1月3日—2023年10月13日。米ドルベース、日次ベース。
出所:ブルームバーグ、AB

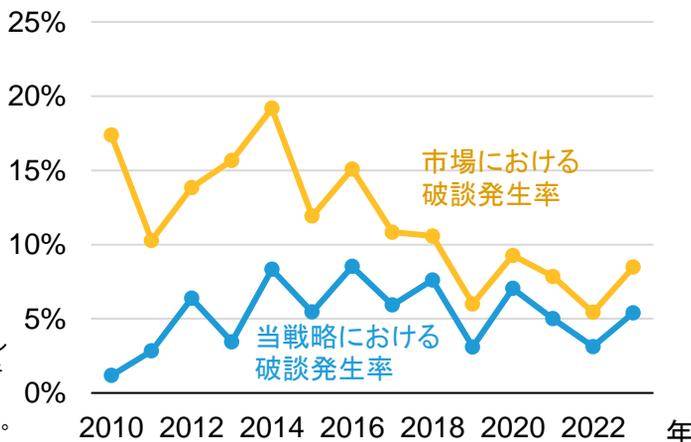
- 一方で、買収が発表されても完了まで行きつかず破談となる場合もあります。破談となる背景には、独占禁止法の観点から各国の当局が阻止する場合や株主が了承しない場合等があります。
- 例えば、2020年12月に公表された防衛機器大手ロッキード・マーティン(米国)によるサプライヤーであるエアロジェット・ロケットダイン(米国)の買収では、米国連邦取引委員会(FTC)が競争阻害の恐れから合併差し止めを求める訴えを起こし、その後、合併の中止が発表されました。
- また、2022年8月に公表されたアマゾン・ドットコム(米国)によるロボット掃除機大手アイロボット(米国)の買収でも、FTCや欧州委員会により提訴される可能性が高まったことから、両者は契約解消に合意しました。

- 当戦略では、M&A完了によるプラス・リターンを着実に積み上げつつ、破談による損失を最小に抑えることが、継続して安定したリターンを創出するための重要なカギとなります。実際、当戦略の2023年のM&A完了数は92件となった一方で、破談については5件(5.4%)に抑えることができました。当戦略の運用開始来てみても、破談の発生を継続的に低く抑えることに成功しています。

右記は当ファンドの運用戦略の実績を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。

当戦略：マージャー・アービトラージ・リスク・プレミア戦略。期間：2010年～2023年。市場におけるM&A破談発生率とは、4億米ドル以上の規模の投資可能なM&A公表案件のなかから破談した案件の割合を示すもの。当戦略における破談発生率のうち2010年～2017年については当戦略のシミュレーションに基づく破談発生率。出所：AB

当戦略は破談の発生を継続的に低く抑制
市場および当戦略における破談発生率の推移



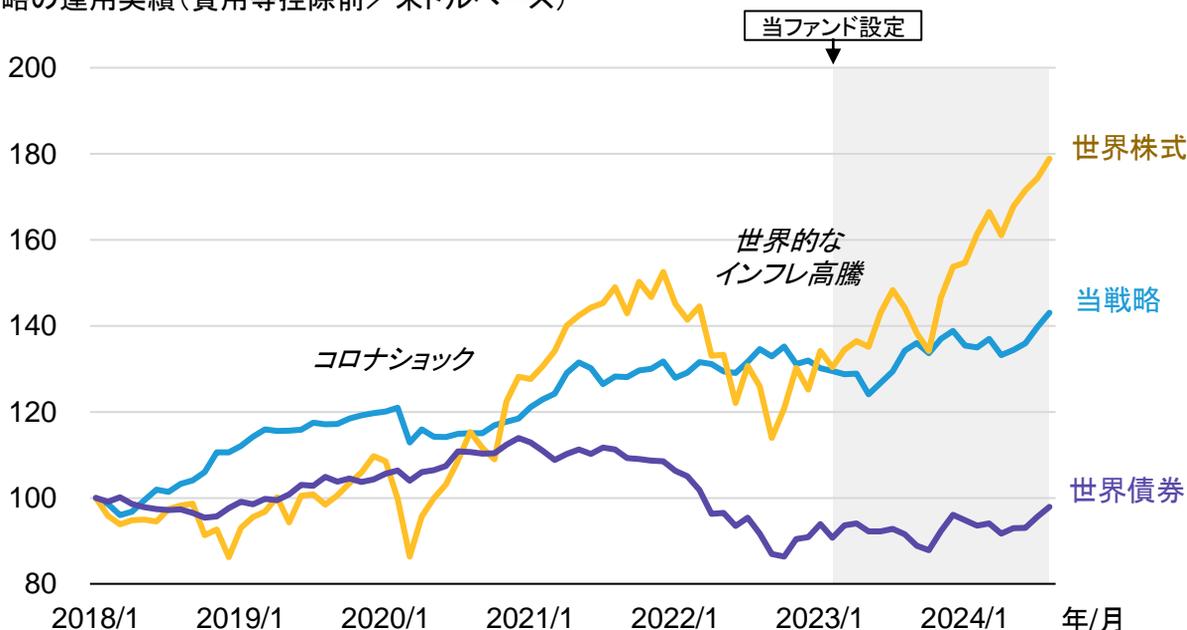
(ご参考) 当戦略のパフォーマンス実績:

投資家のポートフォリオ全体の分散投資を強化し、投資効率の向上にも貢献

- 当戦略の運用開始来のパフォーマンスは、コロナショックや世界的なインフレの高騰等で株式や債券が大きく下落する局面においても、安定したリターンを創出してきました。当戦略が、株式を投資対象としながら株式と異なる動きをする理由は、当戦略は、公表されたM&Aが無事に完了するかどうか、つまり両社間の交渉や各国の規制当局のスタンス等の影響を受けるものの、株式市場全体の動向の影響を受けにくいからです。

当戦略は、株式や債券が大きく下落する局面においても、安定的なリターンを創出

当戦略の運用実績(費用等控除前/米ドルベース)



上記の運用実績は当ファンドの運用戦略のコンポジット※のリターン(費用等控除前)を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。

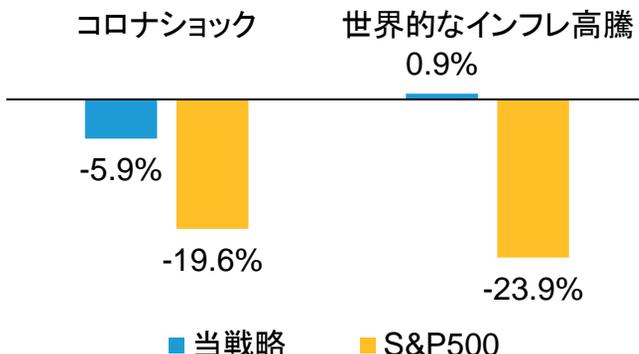
※コンポジットとは、類似の投資戦略、投資方針に基づいて運用される1つ以上のファンドの運用実績を、一定基準に従って評価したものであり、投資戦略ごとの運用実績を表すために用いられます。期間：2018年1月末(当戦略の運用開始日)～2024年8月末。2018年1月末を100として指数化。米ドルベース。費用等控除前。当戦略：マージャー・アービトラージ・リスク・プレミア戦略、世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み)、世界債券：ブルームバーグ・グローバル総合債券インデックス。月次ベース。出所：ブルームバーグ、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

伝統的資産と異なるリターン特性により、投資家のポートフォリオ全体の分散投資を強化

- 通常時は、株式市場全体の動向の影響を受けにくい一方で、市場の急落局面では、投げ売り等により、買収先企業の株価が下落する可能性があります。ただし、そうした局面での当戦略のドローダウンは、米国株式と比べて小さく、最終的に買収価格に収れんする当戦略の特徴により、株式よりも変動幅が小さくなっています。

米国株式に比べ、当戦略のドローダウンがより小さい
当戦略および米国株式のドローダウン
(運用報酬等控除前/米ドルベース)



上記の運用実績は当ファンドの運用戦略のコンポジットのリターン(費用等控除前)を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。

期間:コロナショックは2020年2月1日-2020年3月31日。世界的なインフレ高騰は2022年1月1日-2022年9月30日。

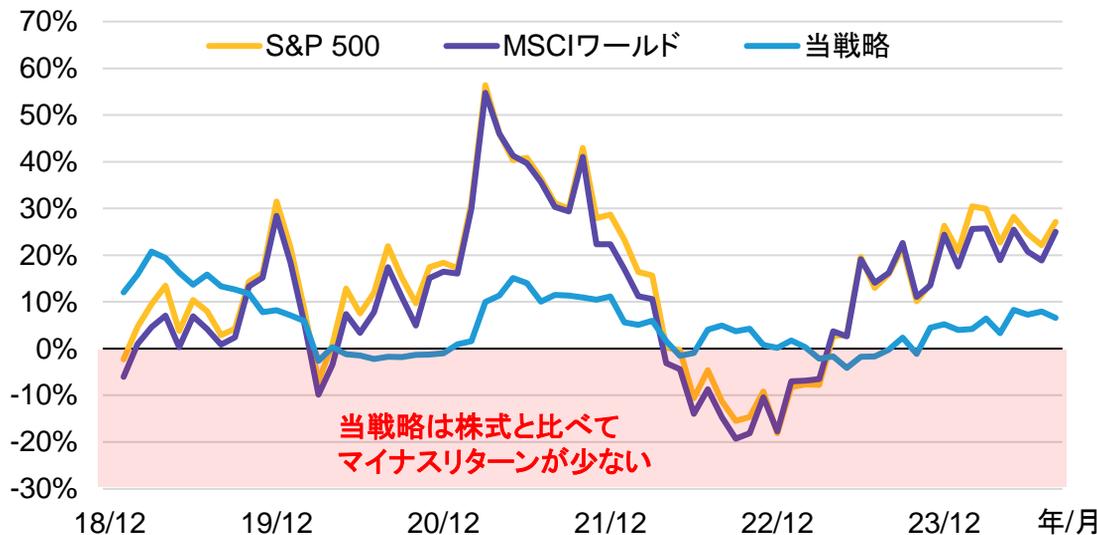
当戦略のリターンは運用報酬等控除前。月次ベース。

出所:ブルームバーグ、AB

- また、12カ月リターンをみると、当戦略は株式とは違って安定した動きをしており、このことは株式に対するベータや相関が低いことによって確認されます。なお、M&Aの公表から取引完了までの平均期間が3-4か月であること考慮すると、3か月以上の期間リターンにおいて当戦略の特性がより現れていると言えます。
- このように、伝統的資産とは異なる特性により、当ファンドは投資家のポートフォリオ全体の分散投資を強化し、投資効率の向上にも貢献できると考えています。

当戦略は株式とは違い安定した動き

12カ月リターンの推移/各期間ごとの相関係数およびベータ(運用報酬等控除前/米ドルベース)



		1カ月リターン	3カ月リターン	12カ月リターン
ベータ*	対S&P 500	0.13	0.08	0.06
	対MSCIワールド	0.13	0.08	0.04
相関係数*	対S&P 500	0.35	0.24	0.24
	対MSCIワールド	0.34	0.24	0.17

上記の運用実績は当ファンドの運用戦略のコンポジットのリターン(費用等控除前)を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。

期間:2019年1月31日-2024年8月31日。米ドルベース、月次ベース。当戦略のリターンは運用報酬等控除前。

※ベータ値は、株式市場全体に対する相対的なリスクを表し、ベータ値1で株価指数と同じ値動きを意味します。

※相関係数は、2種類のデータの関係を示す指標で、値が1や-1に近いほど相関が強く、0に近いほど相関が弱いといえます。

出所:ブルームバーグ、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、主要投資対象ファンドが組入れる株式の株価が変動し、損失を被るリスクがあります。当ファンドは、主要投資対象ファンドを通じて、日本を含む世界の株式等に投資しますが、公表されたM&A(企業の合併および買収)案件等において、買収の公表と成立との間で発生する価格差を収益の源泉としているため、当該組入株式等に関して、M&Aが不成立になった場合や、M&Aに関する条件の変更等で株価が変動した場合、損失を被るリスクがあります。

デリバティブリスク

デリバティブ取引と呼ばれる各種金融派生商品(先物取引、先渡取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、損失を被るリスクがあります。また、当ファンドでは、レバレッジを利用してデリバティブ取引を行うことが可能なため、実質的な投資対象市場における値動きがそれ以上の損失をもたらす場合があります。

為替変動リスク

(為替ヘッジあり): 主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

(為替ヘッジなし): 実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間

2027年8月9日まで(信託設定日: 2022年7月22日)

決算および分配

原則、2月7日および8月7日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。

※収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る「一般コース」と、収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入および換金

以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。

- ・ ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

申 込 締 切
時 間

原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時*までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

*2024年11月5日以降は、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とする予定です。

購 入 単 位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購 入 価 額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購 入 代 金

販売会社が定める期日までにお支払いください。

換 金 単 位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換 金 価 額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。

換 金 代 金

原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換 金 制 限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に依りて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用
(信託報酬)

<ファンド>

純資産総額に対して年1.0197%(税抜年0.927%)

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

<投資対象ファンド> 年率0.81%(上限)

<実質的な負担額> 純資産総額に対して年率1.8297%(税抜1.737%)(上限)

その他の
費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等
※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/計理業務関係費用/受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります(これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

- ・委託会社
(ファンドの運用の指図を行う者)
- ・受託会社
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

野村信託銀行株式会社

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

(50音順)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●

※ 取次販売会社も含まれます。

※ 販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。

登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドの
最新情報は
こちら

